

2026年5月14日



中野区長定例記者会見資料

- 1 スマートウェルネスシティ中野構想について
- 2 中東情勢を踏まえた区の支援について
- 3 「つながる はじまる なかの」の実現に向けて職員が活躍できる職場づくりについて
- 4 障害児者の朝・夕の居場所づくりについて
- 5 イベント等情報（別紙）

1-① スマートウェルネスシティ中野構想について

区民の健康度と幸福度を高めることを目的に、区民の意識と行動を変える「健康づくり」、社会参加や交流を促す「つながりづくり」、歩きたくなる「まちづくり」を総合的に進めるため、スマートウェルネスシティ中野構想を策定しました。

▼区が目指すSWC(スマートウェルネスシティ)

人と人がつながり、誰もが安心して暮らしながら、健康になる権利が守られ、生活の質が高まる「自然と健康になれるまち」をつくる取組。区民が「人とつながり、健康になり、歩きたくなる」ことを目指す。

▼SWCの各テーマに沿った展開

SWCに関する政策的課題やデータ分析から得られた課題を解決する「テーマ」を設定し、関連する事業を位置付けて重点的に取り組む。

- 1 健康づくり（ヘルスリテラシーの向上）
- 2 つながりづくり（ひとりでも安心できる地域づくり）
- 3 まちづくり（歩きたくなる魅力的なまちの実現）



【問合せ】 地域支えあい推進部スマートウェルネスシティ担当課長 池内 電話番号 03-3228-5803

1-② スマートウェルネスシティ中野構想について

1 健康づくり

目的

ヘルスリテラシーの向上

ヘルスリテラシー▶健康や医療に関する情報を正しく集め、理解して、生活に生かす力。

- ・ 食事や運動の改善にあまり関心がない人
- ・ 関心はあるけれど変えるつもりがない人

健康に興味をもつきっかけを提供し、その人に合った方法で、行動を変えるための健康づくりを応援する。

地域全体の健康を高める

テーマ・取組例

①女性の健康づくり

- ・ 女性の健康関連事業
- ・ 女性のヘルスリテラシーの向上

②知るからはじまる健康づくり

- ・ 健診等の実施及び受診勧奨
- ・ 健幸ポイント事業
- ・ 健康促進イベントの開催
- ・ 健康経営によるヘルスリテラシーの向上
- ・ 健康分析データの共有によるEBPM(※)促進

※根拠に基づいて政策目的を明確化し、効果を客観的に評価



1-③ スマートウェルネスシティ中野構想について

2 つながりづくり（人と人との関係性を地域の力に変える）

目的

ひとりでも安心できる地域づくり

- ・町会・自治会など、地域活動のイベント、共通の趣味や関心をもつ人が集まる場
- ・直接的な関わりがなくても、そこにいるだけで孤独を感じずに安心できる場
- 自己肯定感、生きがいをもたらすきっかけとなる日常の中の「ゆるやかなつながり」を作る。

困ったときに助け合える「おたがいさま」へ

区民一人ひとりが自分らしくつながりながら、安心して暮らせる地域を共に作ることを目指す。

※NIC+協定▶区と民間事業者や教育研究機関、団体等が連携し、各自の資源やノウハウを生かした地域貢献活動やネットワーク参加を促進することで、地域包括ケア体制の充実を目指す公民連携制度

テーマ・取組例

①みんなのつながりづくり

- ・孤独・孤立対策プラットフォームの構築
 - ▶NIC+協定(※)事業者、地域団体等の取組
- ・地域コミュニティの形成
 - ▶地域活動を促す仕掛けとしてのコミュニティポイント事業



②若者のつながりづくり

- ・若者支援体制の充実
 - ▶若者相談・若者フリースペースの充実
- ・中高生年代の居場所づくり
 - ▶施設の整備・児童館の中高生向け機能強化



③シニアのつながりづくり

- ・「きょういく（今日行くところ）・きょうよう（今日用があること）」の充実
 - ▶「通いの場」への参加推進
- ・活躍の場づくりの推進
 - ▶友愛クラブ等への支援



3 まちづくり（テーマ：歩きたくなるまちづくり）

目的

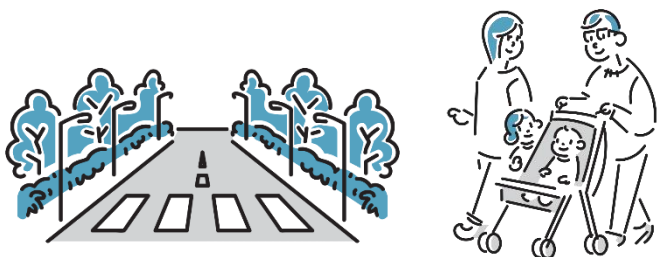
歩きたくなる魅力的なまちの実現

- ・ 公共インフラの整備
- ・ 文化・産業の振興など



歩きたくなる魅力あるユニバーサルデザインのまちや過ごしたくなる快適空間、活動・交流したくなる場づくりを進める。

人々が自律的かつ主体的に健康づくりを行い、社会的なつながりを広げる



取組例

歩きたくなるまちづくり

① 快適な歩行空間の実現

- ・ 中野駅周辺の取り組み
 - ▶ 中野駅西側南北通路・橋上駅舎の整備
 - ▶ 中野駅から四季の都市方面にデッキを整備
- ・ 歩行者等が休める場の創設
 - ▶ ベンチ等設置補助



（出典元：JR東日本）

② 魅力的な公共空間とまちの景観の実現

- ・ 西武鉄道新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業
- ・ 道路用地などを活用した社会実験
 - ▶ 大和町地区での移動スーパー
 - ▶ 沼袋地区でのぬまふくロードワークショップ・マルシェ



2 中東情勢を踏まえた区の支援について

中東情勢の緊迫化に伴い、原油・原材料価格の高騰や物流不安等によって、区内中小企業・小規模事業者の経営環境は一層不透明さを増しています。区は、こうした影響を受ける事業者の不安解消と事業継続を支えるため、情報提供・相談・資金繰りの3つの柱による支援を実施します。

▼ポータルサイトの公開

- ・相談窓口や支援制度に関する情報を一元的に提供するページを公開
- ・情報の追加があった際は、同ページで順次公開予定

▼特別経営相談窓口の設置

原材料費やエネルギー価格の上昇など、個別性が高い経営課題に対し、中小企業診断士が今後の対応方策や経営の方向性について助言を行います。

【開設日】 5月14日(木)

▼(仮称)中東情勢対応資金の新設

- ・資金繰りに影響を受ける区内事業者を支援するため、中野区産業経済融資制度に新設
- ・利子補給や信用保証料の補助により、事業継続と経営の安定を下支え

【受付開始予定日】 6月1日(月)



ポータル
サイトは
こちら



【問合せ】 企画部 企画課 神谷 電話番号 03-3228-8987
区民部 産業振興課 国分 電話番号 03-3228-5707

3-① 「つながる はじまる なかの」の実現に向けて職員が活躍できる職場づくりについて

中野区基本構想で描く目指すまちの姿「つながる はじまる なかの」を実現する職員の育成を図るため、2026年2月に策定した「中野区人材育成総合プラン」に基づき、すべての職員が活躍できる職場に向けた取り組みを進めています。

▼中野区イクボス × ハラスメントZERO宣言

有為な人材の確保と離職防止に向けて魅力ある職場づくりを進めるため、2026年4月に、全ての特別職と管理職が宣言を実施しました。



区長の宣言全文は区ホームページへ ▶

もっと、
ずっと、
働きたい
中野区役所へ



▼ワークライフバランス・女性活躍等推進検討本部

区長を本部長とし、職員のエンゲージメント向上策を検討する体制を昨年度に設置し、若手管理職等によるプロジェクトチームで検討しています。

検討事項

- すべての職層で女性が活躍できる組織づくり
- すべての職員がキャリアビジョンを描ける環境づくり

(事務局：職員課 職員活躍推進担当)

【問合せ】 総務部 職員課長 中村 電話番号 03-3228-8041
総務部 人事政策・育成担当課長 松丸 電話番号 03-3228-8897

▼地域に飛び出す職員の育成

区職員が地域資源や地域課題を知り、区政課題の解決に資するスキルの習得を図るため、地域事業で区民の皆さんと一緒に活動する「地域に飛び出す研修」を実施します。

対象者

採用3年目職員（約130名）

実施内容

2026年8月から12月の間に実施される町会・自治会関連の地域事業（まつり、運動会、防災・消防訓練、見守り活動、清掃活動、夜警など）に参加し、区民の皆さんと一緒に事業運営などに携わります。



4 - ① 障害児者の朝・夕の居場所づくりについて

近年の共働き世帯の増加により、障害児および障害者の朝や夕方の居場所の確保の必要性が高まっています。障害のある子どもの家族等が就労を継続できるように、地域における受け入れ体制を拡充します。

▼背景・現状

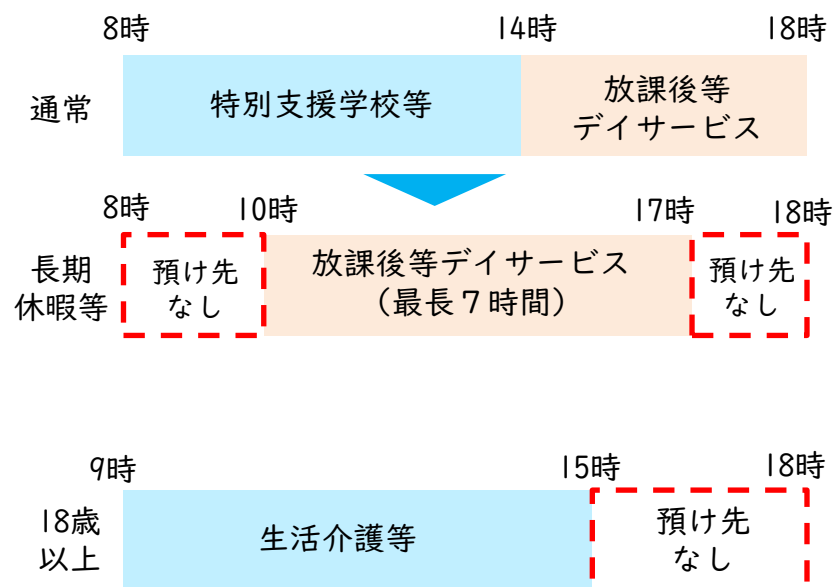
区内の民間放課後等デイサービスや生活介護事業等は、障害福祉サービス等報酬の関係で、**7時間以内の利用時間で開所している。**

▶就学児

学校の長期休暇期間中は朝・夕の預け先が無く、保護者が就労時間の調整や学童クラブの併用をするなど、対応に苦慮している。

▶18歳以上

子どもが高校等を卒業した後は夕方の預け先が無く、保護者が退職や就労先の変更をせざるを得ない。



【問合せ】 健康福祉部 障害福祉サービス担当課長 堤 電話番号 03-3228-8832

4 - ② 障害児者の朝・夕の居場所づくりについて

保護者のニーズや事業所へのヒアリングをもとに、以下の事業を順次開始します。

長期休暇期間中の障害児の居場所づくり

▼実施内容

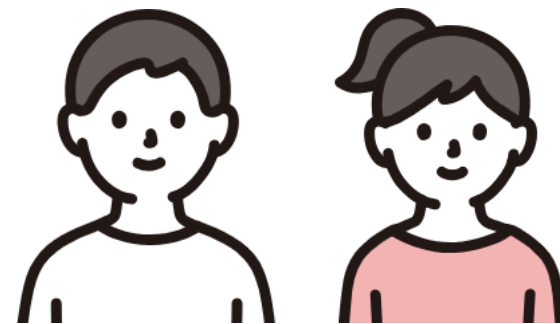
区内放課後等デイサービス事業所(2か所)で、学校の長期休暇期間中に、朝・夕の時間帯の受け入れ時間を拡充し、見守り支援を行う。

▼実施時期

7月21日(火)以降、学校の長期休暇期間中の平日

▼利用料

無料



障害者の居場所づくり

▼実施内容

区立弥生福祉作業所において平日のうち週3日、夕方の見守り支援を行う。
あわせて、自宅までの送迎を実施する。

▼実施時期

2026年8月から

▼利用料

無料

